

第2回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会 摘録

1 開催日時

平成29年7月7日（金） 午後2時から午後3時

2 開催場所

からすま京都ホテル「瑞雲の間」

3 議事内容

(1) 会長の選任

事務局から、理事団体である京都府医師会より、医師会の会長が森洋一会長から松井道宣会長に交代されたことに伴い、理事を交代する旨の申し出があったことを報告。これに伴い、規約第10条第3項に基づき、森会長の後任となる「健康長寿のまち・京都市民会議（以下、「市民会議」という。）」の会長として、改めて理事の中から会長を選出する必要があり、理事会から提案内容を御報告いただいた。

(理事)

- ・ 理事会からの提案内容を資料1にまとめた。協議の結果、京都府医師会の新会長の松井会長を市民会議の新たな会長として承認いただきたい。
- ・ また、これまで市民会議をけん引していただいた森会長を、これからも市民会議を支えていただきたいとの思いから、特別顧問として承認いただきたい。
- ・ 任期は両名とも平成30年3月31日まで。

一同了承。

(2) 規約の改正

事務局から、資料3（3ページ）に沿って、規約の改正内容について説明。

一同了承。

(3) 28年度における市民会議各団体の取組実績と29年度の取組予定について

各団体から事務局へ御回答いただいた取組を資料4及び5（4～30ページ）のとおりまとめた。これらについて、各団体で情報共有を図った。また、以下の団体からは挙手のうえ、団体の取組を御説明いただいた。

ア 京都大学健康科学センター

主な業務としては、大学内の学生や教職員の健康を守ることはあるが、地域の方々や社会全体の健康づくりにも貢献して参りたいと考えている。その思いの一つとして小学生以上を対象に「夏休みこども健康デー」を8月7日（月）に予定している。健康診断や診療体験、AEDなどの教材を使った救命講習等を予定している。

イ 京都市健康づくりサポーター

健康づくりサポーターは各行政区において活動しており、公園や自治会会場など身近な場所で多くの方々に、気軽に運動できる場を展開し、地域コミュニティの活性化

を図る取組を行っている。しかしながら認知度は十分とは言えないと考えている。「健康長寿のまち・京都」を活性化することを目的として活動を推進しているため、市民会議の皆様の御理解とより一層の御協力をお願いする。

ウ (公社) 日本3B体操協会・京都府支部

9月10日(日)、ウイングス京都にて「3B体操のつどい」を予定している。このイベントは、京都府や京都市、関係団体等の御後援をいただき毎年開催している。3B体操の「3B」とは、ボール=Ball, ベル=Bell, ベルター=Belterの器具を使用して楽しむ体操。まだまだ知名度が低く、一般の方々にも是非御来場いただきたいので、皆様のお力添えをお願い申し上げる。

エ (特非) 京都禁煙推進研究会

東京オリンピック開幕をひかえ、たばこの無いオリンピックということで受動喫煙防止対策の法案が残念ながら延期されたが、京都府医師会をはじめ、各医療系団体通じて署名活動を進めているので、是非皆様方の御協力をお願い申し上げます。また、「禁煙外来講習会」(9月16日(土))の開催を予定しており、その中では、新型たばこの問題や認知症との問題などを取り上げる。興味があれば是非、御参加いただきたい。また、東京などは受動喫煙防止を条例として、たばこのない社会を作る動きが出来てきているが、残念ながら京都市ではまだ無いので、是非、条例としてそういった方向性を示していただければありがたい。

オ (社福) 京都市社会福祉協議会

市内16箇所の老人福祉センターを運営しており、そこで様々な健康長寿に向けた取組を行っている。また、介護予防事業についても、様々な関係機関に御協力いただき展開している。老人福祉センターの事業は、いきいきポイントの対象事業として登録しており、今後もこの取組を継続して行って参りたいと考えている。

(会長)

- ・ 時間の都合上、御説明いただけなかった団体も含め、本当にたくさんの団体が様々な取組をされておられ、非常に心強く思う。
- ・ 同じような取組をされているところもあり、一緒に盛り上げていくことも可能かと思うので、是非、資料を御一読いただき、参考にさせていただきたい。

一同了承。

(4) 市民会議と京都市との連携による情報発信について
事務局から、資料6(31~32ページ)に沿って説明。

以下の質疑を踏まえ、一同了承。

(主な質疑応答)

質問(委員): ポータルサイトやSNSの活用について提案いただいたが、インターネット等に不慣れな方も多いと感じている。そういった方々のためにも、市民しんぶん等の広報手段を使ってみてはどうか。

回答(事務局): 紙媒体での広報については、昨年度から実施している情報誌の発行に加えて、毎月、リビング新聞への記事の掲載等を予定している、その他、

様々な広報媒体を通じて、全市民に向けた情報発信を検討して参りたい。

質問（委員）： インターネットを活用いただけない方も多いのは十分理解しているが、現実的に紙媒体での広報にはお金がかかる。ポータルサイトやSNSの他に、それ以外のインターネット関連での広報は考えておられるか。

回答（事務局）： 後ほど、報告事項の中でも説明させていただく予定であるが、今年度、いきいきポイントについて、アプリの開発を予定しているところである。

4 報 告

(1) 28年度「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」実施結果及び29年度実施における連携について

事務局から、資料7（33～36ページ）に沿って、28年度の実施結果及び29年度事業内容等について説明。

（主な質疑応答）

質問（委員）： この会議は行政の願いを聞くための会議ではないと考えている。市民会議としての目標やそれに対する活動を、PDCAサイクルなどの手法を用いながら、我々で考えていくべきと思うがいかがか。

回答（会長）： 大変貴重で前向きな意見に感謝申し上げます。今後、しっかりと議論し、相談させていただきたい。

回答（事務局）： 報告事項3（資料9，38ページ）で説明する予定でもあるが、「健康寿命の延伸」という言葉が、目標として市民に伝わりにくいと我々も考えている。どういう形で市民運動を作っていくのかなど、数値目標も含めて、市民全体で取り組める目標にしていきたいと考えているので、皆様に御協力いただきながら専門部会等で、しっかりとこの問題について議論して参りたい。

※ 議長である松井会長より、報告事項の順序を入れ替えて、引き続き報告事項3について、事務局より説明するよう指示あり。

(3) 目指すべき「健康寿命を延ばすこと」の市民への伝え方について

事務局から、資料9（38ページ）に沿って、「健康寿命の延伸」について、市民にとって分かりやすい目標設定について説明。

（主な質疑応答）

意見（委員）： 「健康寿命の延伸」という概念は、一般の方には難しいと思う。市民会議の英知を結集して、我々にも分かるようしていただきたい。

意見（委員）： 本日の会議の進め方でも、報告事項があってから協議すべき事項（議題）があった方がよかったのではないか。本日は、会長の選任等の先にすべき議題があったので、この進行順序もわからなくもないが、この順序のまま

進めると、分からない話が分からないまま、最後になって意見がでたところで終わってしまう。事務的な話として解決していただきたい。

回答（事務局）： 御指摘のとおり、十分に御議論いただくための準備ができておらず反省している。今回、情報発信という点で協力を依頼しており、本市と市民会議の各団体がどう連携を深めていくか、また、各団体間での連携をどう深めて、市民全体での取組にしていくためにはどうすればよいのかという課題認識を持っている。以上の点をしっかりと注意しながら今後も市民会議の事務局運営を進めて参りたい。

※ 松井会長より、目指すべき「健康寿命を延ばすこと」の市民への伝え方については、専門部会を設置し、集中的に議論いただいてはどうかと提案。一同了承。

(2) 29年度「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」について
事務局から、資料8（37ページ）に沿って、「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の全体イメージについて説明。

以上。